

## 第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」素案等へのご意見に対する対応の考え方

頁	項目	ご意見等	対応の考え方
1	1 総論 (1)地方創生をめぐる動き	一文が長すぎるため、区切ったほうがいいのか。	ご意見を踏まえ、修正しました。
2	1 総論 (2)福岡市における地方創生の取組み	「これまでの取組みは概ね順調に推移」とあるが、民間法人企業の所得等が増える一方で、家計の一人当たりの可処分所得等は減少しており、この評価は適当ではないのではないか。	これまでの取組みの評価については、地方創生の基本的視点である人口動態や、各基本目標に掲げる数値目標の達成状況などを総合的に勘案し、概ね順調と評価しているものです。
2	1 総論 (2)福岡市における地方創生の取組み	「これまでの取組みは概ね順調に推移」とあるが、各施策の指標の中には順調でないものもあり、この評価は適当ではないのではないか。	これまでの取組みの評価については、地方創生の基本的視点である人口動態や、各基本目標に掲げる数値目標の達成状況などを総合的に勘案し、概ね順調と評価しているものです。
4	1 総論 (5)基本姿勢(福岡都市圏・九州・日本・アジアにおける役割)	「福岡市の都市活力は、九州各地からの広域的なひとの流れに支えられています」とあるが、九州からだけではないのではないか。	ご意見を踏まえ、修正しました。
4	1 総論 (5)基本姿勢(福岡都市圏・九州・日本・アジアにおける役割)	「③日本における役割」において、「福岡市はアジアに近い位置にある」「アジアを向いた都市として」のように、日本がアジアの一部ではないような表現になっており、修正が必要ではないか。	ご指摘のとおり、日本はアジアの一部であり、厳密には正確な表現ではありませんが、ここでの「アジア」は、日本以外のアジアの国家、都市、民族など、様々な要素を包含する意味合いで使用しているため、「アジア諸国」や「アジアの諸都市」などの言葉で言い換えることは困難と考えております。この主旨を正確に表した場合、「日本以外のアジア」のような表現となり、却って文脈がわかりづらくなってしまふことから、第9次福岡市基本計画に合わせ、「アジア」としております。
4	1 総論 (5)基本姿勢(福岡都市圏・九州・日本・アジアにおける役割)	「③日本における役割」に、「東京とは異なる独自の魅力のある都市として」とあるが、表現として適当か。	地方創生の基本的視点である東京一極集中の是正に鑑み、このような表現としているものです。
5	1 総論 <本編の記載の留意点> 2. SDGsとの対応について	目標4の文章を2030アジェンダ外務省仮訳に合わせたほうがいいのか。	ご意見を踏まえ、修正しました。

頁	項目	ご意見等	対応の考え方
6	2 各論 基本目標Ⅰ ＜基本的方向＞	本社機能の誘致は国内企業が対象であり、国外企業については地域拠点の誘致という表現にするべきではないか。	国外企業の日本法人(いわゆる外資系企業)も国外企業と捉えて本社機能の誘致を行っております。また、国外企業の海外の本社機能の一部移転も誘致対象として考えられるため、「本社機能の誘致」という表現としております。
7	2 各論 基本目標Ⅰ (ア)福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進と新たな価値の創造	施策の本文に「ソーシャルビジネス」とあるが、主な事業の中にソーシャルビジネスがなければ達成できないのではないか。	本施策はスタートアップ都市づくり等を目指すものであり、「ソーシャルビジネス」は社会実験や新たなプロジェクト等と同じくスタートアップの一つとして掲げ、支援をしております。なお、ソーシャルビジネスの普及促進については、基本目標Ⅲ(ウ)に位置づけており、引き続き取組みを進めてまいります。
9	2 各論 基本目標Ⅰ (イ)地域経済を支えている産業の競争力強化	施策の本文に「ITやナノテクノロジー、ロボット」とあるが、主な事業の中に具体的なプロジェクトがなければ達成できないのではないか。また、逆に主な事業にある「水素リーダー都市プロジェクト」については、施策の本文に盛り込むべきではないか。	主な事業として、エンジニアフレンドリーシティ関連事業を追加(再掲)するとともに、施策の本文に水素エネルギーの活用を追記しました。
9	2 各論 基本目標Ⅰ (イ)地域経済を支えている産業の競争力強化	中小企業・小規模事業者の振興予算を抜本的に増やす施策を盛り込むべきではないか。	中小企業振興施策においては、「商工金融資金」「金融対策」は令和元年度予算において737億円を投入している根幹となる事業であり、多くの中小企業・小規模事業者の方々に活用いただいております。
10	2 各論 基本目標Ⅰ (イ)地域経済を支えている産業の競争力強化	「多様な担い手の育成・確保」の中で、新規就業者の支援は農林水産業全体を対象としているのに対し、現在従事している者への支援や相談は農業に限っているが、林業、水産業も加えるべきではないか。	ご意見を踏まえ、修正しました。
12	2 各論 基本目標Ⅰ (ウ)新たな雇用につながる企業等の誘致	外資系企業を誘致するためには、医療の国際化や生活環境の整備とともに、教育の国際化も必要ではないか。	福岡インターナショナルスクールの運営支援に取り組んでおり、主な事業に追加しました。なお、日本語指導が必要な児童生徒に対しては、主な事業に記載のとおり、子ども日本語サポートプロジェクトによる指導・支援の充実に引き続き取り組んでまいります。
12	2 各論 基本目標Ⅰ (ウ)新たな雇用につながる企業等の誘致	「進出した企業による雇用者数」が伸びていないのはなぜか。また、どのように対策を取るのか。	オフィス空室率の低下等により、多くの雇用者を確保できる物件がなく、比較的小規模で福岡進出をする企業が多くなっているため、天神ビッグバン、博多コネクティッドによる空室率の改善をPRL、その時期を見据えての進出、市内移転の促進を行っております。

頁	項目	ご意見等	対応の考え方
14	2 各論 基本目標 I (エ)観光・MICE振興による交流促進	クルーズ船の寄港が減少する中、ウォーターフロント地区の開発計画は、総事業費が明らかでなく、経済効果も大企業等にしか及ばないものであり、中止するべきではないか。	福岡市は第3次産業が9割を占める産業構造であるため、ウォーターフロント地区において、MICEやクルーズ機能の強化とあわせ、都心に近い貴重な海辺を活かした賑わいを創出し、新たな魅力のあるまちづくりを行うことにより、国内外から、人や企業、投資を呼びこみ、都市活力を高めることで、市民の皆様の質の高い暮らしの実現につなげていきたいと考えております。 なお、事業費については、平成30年12月議会において、MICEやクルーズ機能強化にかかる検討をしている公共施設の概算整備費を合計400億円程度と報告したところです。 ウォーターフロント地区再整備は、長期的、段階的に進めていくものであることから、事業化の検討に合わせた、個々の事業費の算出を行っております。
15	2 各論 基本目標 I (エ)観光・MICE振興による交流促進	観光プロモーションについては、内外のメディアへの働きかけも必要ではないか。	内外のメディアへの働きかけについては、福岡市の知名度向上や魅力発信のため、旅行雑誌社やWEBメディアの招請や海外メディアの取材対応等により、各種媒体を通じた情報発信を行っており、今後も、様々なメディアを活用した情報発信に取り組んでまいります。
16	2 各論 基本目標 I (エ)観光・MICE振興による交流促進	「ストリートパーティ」という馴染みのない用語は、解説が必要であり、使用をさけるべきではないか。	ご意見を踏まえ、修正しました。
17	2 各論 基本目標 I (オ)活力につながる人材の還流・定着等	第2次福岡市教育振興基本計画に掲げる「グローバル社会を生きるキャリア教育の推進」は、小学校からの英語教育を推進し、子どもの発達段階を無視するものであり、抜本的に見直すべきではないか。 また、大学進学を支援するため、市独自の給付制奨学金をつくるべきではないか。	英語教育につきましては、急速なグローバル化の進展に伴い、多文化共生という視点を持ち、国際社会の一員として、自らを確立し、主体的に行動できる人材のために重要であると考えており、次年度から全面実施となる学習指導要領の趣旨を踏まえ、英語教育の推進を継続してまいります。 また、公益財団法人福岡市教育振興会では、中学生の進路保障を図るため奨学金の貸与を実施しており、今後とも事業の安定運営を図りつつ、国・県の修学支援制度の動向も踏まえながら適切に実施してまいります。
21	2 各論 基本目標 I (カ)都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイの機能強化	ゲートウェイの機能強化のためには、環境整備だけでなく、航空会社や海運会社への積極的な誘致に向けたプロモーションを行うべきではないか。	主な事業として、ポートセールス事業を追加しました。航空会社の誘致については、その重要な役割を担う空港運営会社と連携して、取り組んでまいります。

頁	項目	ご意見等	対応の考え方
22	2 各論 基本目標Ⅱ ＜基本的方向＞	「男女が子育てを行う意識の醸成」は現戦略の「男女が共同で子育てを行う意識の醸成」から「共同で」を削除した結果、意味が分かりづらい文章になっているため、表現を補足するべきではないか。	ご意見を踏まえ、修正しました。
23	2 各論 基本目標Ⅱ (ア)若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減	若者や子育て世代の経済的安定には、企業への働きかけも必要ではないか。	企業への働きかけとしては、一般事業主行動計画策定支援事業や「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」の推進に取り組んでおり、主な事業に追加(再掲)しました。
24	2 各論 基本目標Ⅱ (ア)若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減	子ども医療費助成については、中学3年生まで入院も通院も完全に無料にするべきではないか。	子ども医療費助成制度については、福岡県が、令和元年12月に令和3年度から子ども医療費助成制度の対象を中学生まで拡充する方針を示されたため、県の方針を踏まえ、制度拡充に向けた検討を進めてまいります。
24	2 各論 基本目標Ⅱ (ア)若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減	幼児教育・保育の無償化については、対象をすべての世帯に広げるよう国に求めるとともに、対象外となっている0～2歳児の保育料について、市独自の減免等を講じるべきではないか。 また、副食費の実費徴収をやめるよう国に求めるとともに、市独自の減免等を行うべきではないか。	無償化の対象年齢や対象費用、副食費の実費徴収など、保育の根幹となる部分は、国の責任において検討され、制度設計されるものと考えております。 また、保育施設などの0～2歳児の保育料の設定につきましては、国の徴収基準額から20%相当額を減額した保育料体系としております。 なお、市独自の助成である「第3子優遇事業」により、保育所等を利用する第3子以降の児童の副食費の助成を行っております。

頁	項目	ご意見等	対応の考え方
27	2 各論 基本目標Ⅱ (ウ)子ども・子育て支援の充実	<p>保育の受け皿確保については、定員増や認可外によるのではなく、適正規模の認可保育所を抜本的に増やすとともに、公立保育所を各行政区に設置すべきではないか。</p> <p>また、企業主導型保育事業については、これ以上推進することをやめ、既存の企業主導型保育所については、市が運営状況を調査し、適切な保育の実施に責任をもつべきではないか。</p> <p>さらに、保育士については、公定価格の抜本増や手当の増額など、待遇改善に取り組むべきではないか。</p>	<p>福岡市におきましては、児童福祉法や児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例などを遵守し、保育の質を確保しながら保育需要に対応するための保育所整備に取り組んでおります。</p> <p>今後も、保育需要の分析などを行い、新築整備を含め、地域の需要に応じた多様な手法により、引き続き保育所整備に取り組んでまいります。</p> <p>また、公立保育所につきましては、緊急時の対応とセーフティネット等を担う拠点となる保育所として7か所を存続させております。</p> <p>企業主導型保育事業につきましては、平成28年度から始まった国の事業でございますが、従業員の働き方に応じて、夜間や休日保育など、多様で柔軟な保育サービスを提供することができ、また、多くの施設で保育を必要とする地域の子どもも利用可能で、待機児童解消に資する取り組みであるため、福岡市においても、企業や保護者へ事業の周知を図るなど、企業主導型保育事業を促進しております。</p> <p>また、国が定める「認可外保育施設指導監督基準」に基づき、立入調査を行うこととされており、施設の運営状況を把握するとともに、基準に満たない施設に対しては、適切に指導を行っております。</p> <p>保育所職員の給与等につきましては、国の公定価格で賄われるべきものであり、職員の処遇については、雇用主において判断されるものと考えております。</p> <p>今後も国に対して、公定価格の更なる充実を求めてまいります。</p> <p>また、福岡市としましては、保育所委託費に上乗せして、市独自に必要な助成を行っております。</p>
29	2 各論 基本目標Ⅱ (エ)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	<p>女性活躍のためには、男性の働き方を変えなければならぬ。「男性向けセミナーの実施」だけでなく、「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」に男性に関する数値を盛り込むなど、企業の行動を後押しすべきではないか。</p>	<p>「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」において、男女別の育児休業取得者数など、男性に関する数値も掲載している旨を追記しました。</p> <p>また、施策の本文に、男性中心の働き方等を前提とする労働環境を変革していくことを追記しました。</p>

頁	項目	ご意見等	対応の考え方
31	2 各論 基本目標Ⅲ	国民健康保険料の引下げ、介護保険の負担軽減、生活保護の捕捉率の改善、下水道使用料減免の復活、市独自の夏季福祉見舞金の創設、後期高齢者の医療費負担増の検討中止、最低賃金の時給1500円への引上げを施策に位置づけるべきではないか。	基本目標に掲げる「超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる」観点から、施策・事業を構築してまいります。
35	2 各論 基本目標Ⅲ (イ)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり	住まいは人権であり、年金生活の高齢者や非正規で働く若い人たちのために、市営住宅の増設や民間アパートへの家賃補助等を施策に盛り込むべきではないか。	高齢者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、賃貸住宅市場全体による住宅セーフティネット機能の強化に取り組んでまいります。
36	2 各論 基本目標Ⅲ (ウ)すべての人が安心して暮らせる社会環境づくり	「地域活動への参加率」「公民館の利用率」は現状値が現戦略よりも下がっているが、目標値を上げるのはなぜか。 また、新規事業として「共創の地域づくり推進事業」「ふくおか”地域の絆応援団事業」が挙げられているが、もっと具体策を盛り込めないのか。	目標値は、2013年度から2022年度までを計画期間とする第9次福岡市基本計画と整合を図り設定しており、第1期戦略では基本計画の2019年度時点の目標値を、第2期戦略では基本計画の2022年度時点の目標値を設定しているため、目標値が上がっているものです。 第2期戦略では、第1期戦略よりも現状値との乖離が大きくなっておりませんが、共創の地域づくり推進事業に追記しましたとおり、今後、地域への新たな支援策について検討を行うこととしており、併せて公民館の利用者増加につながる取組みを推進するなど、持続可能なコミュニティの実現に向けた取組みを進めてまいります。
39	2 各論 基本目標Ⅲ (エ)福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化	「福岡型のコンパクトな都市」の説明が不十分ではないか。	31ページと同様に、第9次福岡市基本計画の施策4-4「まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり」における説明文を追記しました。
39	2 各論 基本目標Ⅲ (エ)福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化	公共交通空白地等における生活交通対策として、コミュニティバスの運行を行うべきではないか。	公共交通による生活交通の確保に向けた取組みについては、生活交通支援事業として、基本目標Ⅲ(エ)「福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化」で位置付けております。 引き続き、生活交通条例に基づく、休廃止対策、不便地対策、生活交通確保支援に着実に取り組んでいくとともに、生活交通に関する住民意識調査等により実態を把握しながら、関係局と連携して、持続可能な生活交通の確保に努めてまいります。 なお、福岡市が主体となったバスの運行については、既存の公共交通ネットワークへの影響や、地域、交通事業者、行政の負担のあり方、また、財源の確保など、様々な課題があると考えております。